

育児休業手当金（変更）請求書

組合員証記号番号	氏 名	所属機関の名称
地・奈良		
育児休業の期間 (変更後の期間)	年 月 日から 年 月 日から	年 月 日まで 年 月 日まで
請求期間 (変更後の期間)	年 月 日から 年 月 日から	年 月 日まで 年 月 日まで
当該育児休業に係る子の生年月日		年 月 日生
標準報酬等級及び月額	等級 級	標準報酬月額 円
請求 金 額 (日 額)	(標準報酬月額) 円 × 1/22 = (標準報酬日額) 円 (10円未満四捨五入)	
	【育児休業手当金請求初日から180日まで】 (標準報酬日額) 円 × 0.67 = (請求日額) 円 (円未満切捨)	
	【育児休業手当金請求初日から181日以降】 (標準報酬日額) 円 × 0.5 = (請求日額) 円 (円未満切捨)	
<p>地方公務員等共済組合法施行規程第115条の2の規定に基づき、上記のとおり請求いたします。</p> <p style="text-align: center;">地方職員共済組合奈良県支部長 殿</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住 所 請求者 氏 名 ㊟</p>		
<p>上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">職 名 所属所長 氏 名</p>		

1. 総務省令に定める場合に該当し、1歳以降も育児休業手当金を請求する場合は、「1歳から1歳半に達する前日まで」用の請求書の提出が必要です。
2. 配偶者がともに育児休業を取得する場合、その期間のわかるもの（コピー可）を添付してください。
3. 支給額には、上限額があるため、請求日額と実際の支給日額が異なる場合があります。